

公益上必要な施設又は物件の一覧表

平成22年4月1日川崎市公告第148号

平成23年6月16日川崎市公告第265号

規則で定める基準	公益上必要な施設又は物件で、市長が指定するもの
川崎市屋外広告物条例施行規則（昭和47年川崎市規則第80号）別表 第1 第3項1号及び2号	記念碑及びこれらに類するもの
	樹木